

# 半 期 報 告 書

(第42期中) 自 平成19年 4 月 1 日  
至 平成19年 9 月 30 日

川崎近海汽船株式會社

(641065)

第42期中（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

川崎近海汽船株式會社

# 目 次

	頁
第42期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【業績等の概要】 .....	5
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	7
3 【対処すべき課題】 .....	7
4 【経営上の重要な契約等】 .....	7
5 【研究開発活動】 .....	7
第3 【設備の状況】 .....	8
1 【主要な設備の状況】 .....	8
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	8
第4 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【株価の推移】 .....	13
3 【役員の状況】 .....	13
第5 【経理の状況】 .....	14
1 【中間連結財務諸表等】 .....	15
2 【中間財務諸表等】 .....	39
第6 【提出会社の参考情報】 .....	55
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	56
中間監査報告書 .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月27日

【中間会計期間】 第42期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 原 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 雅 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高 田 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
川崎近海汽船株式会社 北海道支社  
(札幌市中央区北4条西4丁目1番)  
川崎近海汽船株式会社 八戸支社  
(八戸市大字河原木字海岸25番地)  
川崎近海汽船株式会社 大阪支店  
(大阪市中央区安土町3丁目2番14号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	16,506,847	18,726,460	22,733,738	34,091,430	39,252,792
経常利益 (千円)	2,225,835	1,409,005	2,053,254	3,849,240	2,776,650
中間(当期)純利益 (千円)	1,293,752	807,623	1,181,191	1,975,459	1,314,359
純資産額 (千円)	13,227,140	14,213,244	15,704,355	13,614,307	14,738,138
総資産額 (千円)	31,518,665	39,190,779	40,844,973	32,854,971	40,685,602
1株当たり純資産額 (円)	450.75	484.24	534.89	462.33	502.12
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	44.16	27.52	40.24	65.88	44.78
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	44.09	27.51	40.23	65.81	44.77
自己資本比率 (%)	41.97	36.27	38.45	41.44	36.22
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,726,736	1,751,824	2,697,316	3,674,372	4,333,214
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,258,233	△ 7,571,985	△ 1,082,238	△ 4,262,289	△ 9,733,446
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 942,461	5,085,310	△ 1,423,726	△ 609,902	5,168,726
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	3,007,388	1,589,402	2,270,463	2,304,161	2,093,046
従業員数 (名)	333	347	344	340	347

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	16,654,751	18,424,899	22,613,357	34,355,647	38,878,042
経常利益 (千円)	2,180,040	1,351,388	1,960,123	3,831,121	2,832,576
中間(当期)純利益 (千円)	1,258,040	749,813	1,122,901	1,956,181	1,341,657
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	29,525	29,525	29,525	29,525
純資産額 (千円)	13,256,059	14,195,858	15,708,073	13,655,883	14,802,050
総資産額 (千円)	26,410,326	31,314,513	32,729,215	26,699,191	31,945,093
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	6.00	10.00	10.00
自己資本比率 (%)	50.19	45.33	47.99	51.15	46.34
従業員数 (名)	248	231	226	235	232

(注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含んでおりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。なお、シルバーサービス(株)は平成19年4月1日にシルバーフェリーサービス(株)に社名を変更しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
近海部門	28
内航部門	205
フェリー部門	69
その他事業部門	1
全社共通部門	41
合計	344

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	226
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### (3) 労働組合の状況

(イ)陸上従業員には労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ)海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社グループの所属している船主団体「内航労務協会」及び「全内航」との間で行われております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な民間設備投資を背景に景気は総じて緩やかな回復基調を辿りました。外航海運においては、中国を中心とした旺盛な需要を背景に海上輸送量は増加傾向にあります。内航海運にはその効果があまり及ばず、燃料油価格が期初から再び上昇傾向となり船社経営を圧迫しております。

このような状況下、当社は顧客の物流多様化ニーズに対応しながら積極的な営業活動を展開し、輸送量の安定確保と効率的な配船を軸にして業績の向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は227億33百万円となり、前年同期に比べて21.4%の増収を確保し、営業利益は22億37百万円となり前年同期に比べて50.2%の増益、経常利益は20億53百万円となり前年同期に比べて45.7%の増益、中間純利益は11億81百万円となり前年同期に比べて46.3%の増益となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

#### 「近海部門」

不定期船部門では、中国・中東諸国を中心とした需要増加と旺盛な設備投資により原材料輸送量は依然として増加傾向にあり、不定期船市況は前年を大きく上回る水準で推移しました。日本向け石炭・ドロマイト等ばら積み輸送船隊も高騰した不定期船市況を最大限に享受し、収益性の高い貨物の獲得と効率的な配船により前年同期を上回る輸送量を確保しました。

定期船部門では、往航の香港・海峡地域向け鋼材輸送量が減少したため、雑貨、三国間輸送貨物の積極的な集荷に努めたものの、前年同期の輸送水準には至りませんでした。タイ向け鋼材輸送では自動車用鋼板等が堅調に推移し輸送量を大きく伸ばすことができました。復航のサバ・サラワクからの合板輸送は、港頭在庫の増加や新規住宅着工率の低下などにより輸入合板輸送量が減少しました。一方、復航輸送量の減少を補填するため、石膏・砂糖等ばら積貨物輸送を積極的に取り込みました。

近海部門全体の売上高は97億91百万円となり前年同期に比べて18.9%の増収となりました。

#### 「内航部門」

不定期船部門では、造船・自動車メーカーの需要が引き続き堅調に推移しており、鉄鋼業界は前年同様各高炉ともフル生産体制が続いています。こうした状況下において石灰石専用船、石炭専用船は安定した輸送量を確保し、小型貨物船も運航費や借船料の高騰で収益の圧迫が懸念されましたが、運賃率の上昇と高稼働を維持した結果、全体では所期の目標を上回ることができました。

定期船部門では、紙専用船は長期契約により引き続き安定した輸送量を確保しました。南九州航路においては本年1月より宮崎県細島に寄港し主要貨物の農林産品などの輸送が順調で、釧路／日立航路でも北海道産畜産品の旺盛な出荷意欲により輸送量は堅調に推移しました。また、常陸那珂／苫小牧航路と北関東／北九州航路では本年4月に投入船舶の効率化を図るため一部船舶の入替えを実施し、北海道から九州への中継貨物をはじめ、新規貨物獲得に積極的に取り組みました。

内航部門全体の売上高は70億94百万円で、ほぼ前年同期並みとなりました。



#### 「フェリー部門」

フェリー部門では、八戸／苫小牧航路は昨年12月に当社単独の4隻運航による1日4便体制に移行し効果的な営業活動を展開した結果、トラック輸送量及び旅客輸送量は前年同期に比べて大幅に増加しました。東京／苫小牧航路では、本年4月より高速フェリー2隻による輸送時間20時間のサービスから3隻による28時間のサービスに変更しました。これにより燃料消費量は減少しましたが、雑貨・輸入農水産品などの急送品が減少しました。

フェリー部門全体の売上高は58億2百万円となり前年同期に比べて73.7%の増収となりました。

#### 「その他事業部門」

当事業は北海道地区における不動産賃貸事業であります。同部門全体の売上高は45百万円となり前年同期に比べて3.6%の減収となりました。

最近2中間連結会計期間の事業部門別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記の通りであります。

区分	平成18年4月1日～平成18年9月30日		平成19年4月1日～平成19年9月30日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
近海部門	8,232,658	44.0	9,791,352	43.1
内航部門	7,106,010	37.9	7,094,131	31.2
フェリー部門	3,340,478	17.8	5,802,634	25.5
その他事業部門	47,313	0.3	45,619	0.2
合計	18,726,460	100.0	22,733,738	100.0

なお、所在地別業績については、全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は営業活動で得た資金が投資活動及び財務活動で使った資金を上回ったため、当中間連結会計期間末残高が前連結会計年度末に比べ1億77百万円(8.5%)増加し、22億70百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ9億45百万円(54.0%)増加し、プラス26億97百万円となりました。これは主に税金等調整前中間純利益の増加、法人税等の支払額の減少等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ64億89百万円(85.7%)増加し、マイナス10億82百万円となりました。これは主に設備投資(船舶建造)にともなう支出が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ65億9百万円(128.0%)減少しマイナス14億23百万円となりました。これは主に船舶建造資金の借入による収入が減少したことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

##### (2) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

##### (3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに下記の船舶の売却が確定いたしました。

会社名	部門	船種	隻数	当中間連結会計期間末帳簿価格 (百万円)	売却による減少能力 (載貨重量トン)	売却予定年月
提出会社	内航	在来船	2	101	7,966キロトン	平成19年10月～11月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	2個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり195円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 195円 資本組入額 98円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川崎汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	14,040	47.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	1,840	6.23
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,080	3.66
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	971	3.29
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	855	2.90
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	465	1.57
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関1-4-2	384	1.30
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	360	1.22
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	350	1.19
株式会社栗林商会	北海道室蘭市入江町1-19	304	1.03
計	—	20,649	69.94

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託株式会社	971千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	465千株

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,353,000	29,353	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,353	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1-4-2	165,000	—	165,000	0.56
計	—	165,000	—	165,000	0.56

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	474	639	726	1,017	910	822
最低(円)	452	461	602	663	619	633

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高							
海運業収益及び その他営業収益		18,726,460	100.0	22,733,738	100.0	39,252,792	100.0
II 売上原価							
海運業費用及び その他営業費用	※2	15,584,263	83.2	18,744,131	82.5	32,947,961	83.9
売上総利益		3,142,197	16.8	3,989,606	17.5	6,304,831	16.1
III 一般管理費	※1	1,652,216	8.8	1,751,775	7.7	3,317,459	8.5
営業利益		1,489,980	8.0	2,237,831	9.8	2,987,371	7.6
IV 営業外収益							
受取利息		5,497		9,846		12,370	
受取配当金		18,212		21,716		24,464	
為替差益		13,930		—		6,205	
貸倒引当金戻入額		8,025		—		—	
損失補填金		8,396		—		—	
消費税等還付加算金		—		6,366		—	
その他		11,840	65.902	4,200	42.130	73,608	116.648
その他			0.3		0.2		0.3
V 営業外費用							
支払利息		145,137		153,145		312,140	
為替差損		—		70,907		—	
その他		1,741	146.878	2,653	226.707	15,229	327.369
その他			0.8		1.0		0.9
経常利益		1,409,005	7.5	2,053,254	9.0	2,776,650	7.0
VI 特別利益							
固定資産売却益	※3	—		13,226		—	
投資有価証券売却益		—		—		39,500	
共同運航精算益		—		13,226	0.1	78,042	117.542
共同運航精算益							0.3
VII 特別損失							
投資有価証券評価損		—		13,221		—	
特別修繕引当金繰入額		—		13,221	0.1	35,100	35.100
特別修繕引当金繰入額							0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,409,005	7.5	2,053,259	9.0	2,859,093	7.2
法人税、住民税 及び事業税	※4	601,382		872,067		989,404	
法人税等調整額		—	601.382	—	872.067	555,328	1,544.733
法人税等調整額			3.2		3.8		3.9
少数株主利益 (△損失)		—	—	—	—	—	—
中間(当期)純利益		807,623	4.3	1,181,191	5.2	1,314,359	3.3

② 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	10,246,282	△28,299	13,835,151
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△146,759		△146,759
役員賞与 ※			△44,000		△44,000
中間純利益			807,623		807,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	616,863	—	616,863
平成18年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	10,863,145	△28,299	14,452,014

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	△651,078	150	△220,843	—	13,614,307
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△146,759
役員賞与 ※						△44,000
中間純利益						807,623
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△19,079	—	1,151	△17,927	—	△17,927
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△19,079	—	1,151	△17,927	—	598,936
平成18年9月30日残高(千円)	411,005	△651,078	1,302	△238,770	—	14,213,244

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	11,223,122	△28,299	14,811,992
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△146,759		△146,759
中間純利益			1,181,191		1,181,191
自己株式の処分		264		1,296	1,560
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	—	264	1,034,432	1,296	1,035,992
平成19年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,248,783	12,257,555	△27,003	15,847,984

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	566,129	5,983	△651,078	5,112	△73,853	—	14,738,138
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△146,759
中間純利益							1,181,191
自己株式の処分							1,560
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△75,765	4,086	—	1,903	△69,775	—	△69,775
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	△75,765	4,086	—	1,903	△69,775	—	966,217
平成19年9月30日残高(千円)	490,364	10,069	△651,078	7,015	△143,628	—	15,704,355

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	10,246,282	△28,299	13,835,151
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△293,518		△293,518
役員賞与 ※			△44,000		△44,000
当期純利益			1,314,359		1,314,359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)	—	—	976,840	—	976,840
平成19年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,248,519	11,223,122	△28,299	14,811,992

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	—	△651,078	150	△220,843	—	13,614,307
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△293,518
役員賞与 ※							△44,000
当期純利益							1,314,359
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	136,044	5,983	—	4,962	146,989	—	146,989
連結会計年度中の変動額合計(千円)	136,044	5,983	—	4,962	146,989	—	1,123,830
平成19年3月31日残高(千円)	566,129	5,983	△651,078	5,112	△73,853	—	14,738,138

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

③ 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		1,063,402		1,161,463		1,138,046	
受取手形及び営業未収金	※4	4,947,833		5,680,948		4,907,538	
たな卸資産		632,022		789,528		778,296	
短期貸付金		526,000		1,109,000		955,000	
その他		1,313,025		1,190,963		1,426,298	
貸倒引当金		△9,315		△20,103		△18,104	
流動資産合計		8,472,968	21.6	9,911,799	24.3	9,187,075	22.6
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	25,337,937		24,610,690		25,852,620	
土地		1,213,230		1,213,230		1,213,230	
建設仮勘定		1,265,244		2,056,107		1,187,596	
その他	※1	776,232		764,120		773,893	
有形固定資産合計		28,592,644		28,644,148		29,027,341	
無形固定資産		83,275		113,122		115,294	
投資その他の資産		2,095,255		2,238,210		2,418,358	
貸倒引当金		△53,364		△62,307		△62,466	
固定資産合計		30,717,810	78.4	30,933,174	75.7	31,498,527	77.4
資産合計		39,190,779	100.0	40,844,973	100.0	40,685,602	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び営業未払金		3,644,462		4,071,243		3,844,906	
短期借入金	※2	2,422,362		2,609,569		2,606,634	
未払法人税等		682,428		864,396		322,953	
賞与引当金		184,354		194,638		192,702	
役員賞与引当金		22,000		22,000		44,000	
その他		989,630		1,115,828		1,097,331	
流動負債合計		7,945,238	20.3	8,877,676	21.8	8,108,529	19.9
II 固定負債							
長期借入金	※2	15,738,043		14,539,974		15,802,803	
退職給付引当金		382,426		233,541		336,987	
役員退職慰労引当金		515,556		541,197		584,125	
特別修繕引当金		276,343		258,242		375,106	
その他		119,926		689,985		739,912	
固定負債合計		17,032,296	43.4	16,262,941	39.8	17,838,935	43.9
負債合計		24,977,534	63.7	25,140,618	61.6	25,947,464	63.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		2,368,650	6.0	2,368,650	5.8	2,368,650	5.8
資本剰余金		1,248,519	3.2	1,248,783	3.1	1,248,519	3.1
利益剰余金		10,863,145	27.8	12,257,555	30.0	11,223,122	27.6
自己株式		△28,299	△0.1	△27,003	△0.1	△28,299	△0.1
株主資本合計		14,452,014	36.9	15,847,984	38.8	14,811,992	36.4
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		411,005	1.1	490,364	1.2	566,129	1.4
繰延ヘッジ損益		—	—	10,069	0.0	5,983	0.0
土地再評価差額金		△651,078	△1.7	△651,078	△1.6	△651,078	△1.6
為替換算調整勘定		1,302	0.0	7,015	0.0	5,112	0.0
評価・換算差額等合計		△238,770	△0.6	△143,628	△0.4	△73,853	△0.2
III 少数株主持分		—	—	—	—	—	—
純資産合計		14,213,244	36.3	15,704,355	38.4	14,738,138	36.2
負債純資産合計		39,190,779	100.0	40,844,973	100.0	40,685,602	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,409,005	2,053,259	2,859,093
減価償却費		1,337,862	1,565,466	2,961,312
投資有価証券評価損		—	13,221	—
固定資産売却益		—	△13,226	—
投資有価証券売却益		—	—	△39,500
貸倒引当金の増加額又は 減少額(△)		△3,867	1,840	14,023
賞与引当金の増加額又は 減少額(△)		△2,995	1,936	5,352
役員賞与引当金の増加 額又は減少額(△)		22,000	△22,000	44,000
退職給付引当金の増加額 又は減少額(△)		△57,011	△103,445	△102,450
役員退職慰労引当金の 増加額又は減少額(△)		64,969	△42,928	133,539
特別修繕引当金の増加額 又は減少額(△)		57,972	△116,863	156,735
受取利息及び受取配当金		△23,709	△31,563	△36,834
支払利息		145,137	153,145	312,140
為替差益(△)又は 為替差損		△34,809	34,930	△12,887
売上債権の増加額(△) 又は減少額		△312,563	△861,539	△314,597
たな卸資産の増加額(△) 又は減少額		△68,599	△11,231	△214,873
繰延及び前払費用の 増加額(△)又は減少額		△91,836	24,723	△123,644
未収消費税の増加額(△) 又は減少額		△284,812	320,054	△320,054
仕入債務の増加額又は 減少額(△)		514,248	139,049	744,956
前受金の増加額又は 減少額(△)		80,346	47,099	54,590
未払金の増加額又は 減少額(△)		98,122	△49,533	120,531
未払消費税の増加額又は 減少額(△)		△42,924	99,862	△20,570
役員賞与の支払額		△44,000	—	△44,000
その他		△166,213	△46,076	△93,322
小計		2,596,322	3,156,181	6,083,538
利息及び配当金の受取額		23,814	31,124	36,586
利息の支払額		△138,298	△155,143	△300,888
法人税等の支払額		△730,013	△334,846	△1,486,021
営業活動による キャッシュ・フロー		1,751,824	2,697,316	4,333,214



		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△7,571,863	△1,083,949	△9,697,213
有形固定資産の売却 による収入		1,264	22,386	20,594
無形固定資産の取得 による支出		△12,996	△60,549	△22,101
投資有価証券の取得 による支出		△1,452	△1,371	△92,539
投資有価証券の売却 による収入		—	—	90,000
貸付による支出		—	—	△1,949
貸付金の回収による収入		9,030	24,464	—
その他		4,031	16,780	△30,235
投資活動による キャッシュ・フロー		△7,571,985	△1,082,238	△9,733,446
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		—	—	△25,000
長期借入れによる収入		6,190,000	—	7,640,000
長期借入金の返済による 支出		△958,025	△1,278,867	△2,153,089
配当金の支払額		△146,663	△146,419	△293,184
自己株式の処分による 収入		—	1,560	—
財務活動による キャッシュ・フロー		5,085,310	△1,423,726	5,168,726
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		20,091	△13,934	20,389
V 現金及び現金同等物の 増加額又は減少額(△)		△714,758	177,416	△211,115
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		2,304,161	2,093,046	2,304,161
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,589,402	2,270,463	2,093,046

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 旭汽船(株)、シルバーサービス(株)、春徳汽船(株)、新洋興産(株)、(株)五洋海運商会、春陽汽船(株)、(有)須崎汽船、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S. A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.、MARINE VICTOR SHIPPING S. A.</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 旭汽船(株)、シルバーフェリーサービス(株)、春徳汽船(株)、新洋興産(株)、(株)五洋海運商会、春陽汽船(株)、須崎汽船(株)、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S. A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.、MARINE VICTOR SHIPPING S. A.</p> <p>なお、シルバーフェリーサービス(株)は、平成19年4月1日にシルバーサービス(株)から社名変更したものであります。</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 11社 連結子会社の名称 旭汽船(株)、シルバーサービス(株)、春徳汽船(株)、新洋興産(株)、(株)五洋海運商会、春陽汽船(株)、須崎汽船(株)、“K” LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S. A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.、MARINE VICTOR SHIPPING S. A.</p> <p>なお、須崎汽船(株)は、平成18年11月28日に(有)須崎汽船から組織変更及び社名変更したものであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	同左	<p>持分法を適用していない関連会社は“K” LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日はすべて6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>時価のないもの 移動平均法に基づき原価法によっております。</p> <p>②たな卸資産 主として先入先出法に基づき原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p>	<p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑥特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>⑥特別修繕引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 …外貨建予定取引、借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>⑥特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左 ヘッジ対象 …同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ22,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、14,213,244千円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当中間連結会計期間に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の増が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当中間連結会計期間における減価償却費は171,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、14,732,155千円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当連結会計年度に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の増が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当連結会計年度における減価償却費は464,489千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「繰延及び前払費用の増減額」は、金額的重要性等を考慮し区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は△7,738千円となっております。また、前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記しておりました「立替金の増減額」及び「預り金の増減額」は、金額的重要性を考慮し「その他」に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間における金額は「立替金の増減額」が△15,238千円、「預り金の増減額」が8,431千円でありませ</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性等を考慮し区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は△1,020千円となっております。</p>



注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>153,701千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>557,985</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>64,969</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>33,509</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>120,033</td></tr> </table>	役員報酬	153,701千円	従業員給与	557,985	役員退職慰勞引当金繰入額	64,969	退職給付費用	33,509	役員賞与引当金繰入額	22,000	賞与引当金繰入額	120,033	<p>※1 一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>170,688千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>638,057</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>68,712</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>31,454</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>22,000</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>112,360</td></tr> </table>	役員報酬	170,688千円	従業員給与	638,057	役員退職慰勞引当金繰入額	68,712	退職給付費用	31,454	役員賞与引当金繰入額	22,000	賞与引当金繰入額	112,360	<p>※1 一般管理費の主な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>312,016千円</td></tr> <tr><td>従業員給与</td><td>1,245,753</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>129,939</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>67,018</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>44,000</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>125,137</td></tr> </table>	役員報酬	312,016千円	従業員給与	1,245,753	役員退職慰勞引当金繰入額	129,939	退職給付費用	67,018	役員賞与引当金繰入額	44,000	賞与引当金繰入額	125,137
役員報酬	153,701千円																																					
従業員給与	557,985																																					
役員退職慰勞引当金繰入額	64,969																																					
退職給付費用	33,509																																					
役員賞与引当金繰入額	22,000																																					
賞与引当金繰入額	120,033																																					
役員報酬	170,688千円																																					
従業員給与	638,057																																					
役員退職慰勞引当金繰入額	68,712																																					
退職給付費用	31,454																																					
役員賞与引当金繰入額	22,000																																					
賞与引当金繰入額	112,360																																					
役員報酬	312,016千円																																					
従業員給与	1,245,753																																					
役員退職慰勞引当金繰入額	129,939																																					
退職給付費用	67,018																																					
役員賞与引当金繰入額	44,000																																					
賞与引当金繰入額	125,137																																					
<p>※2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>52,187千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>28,704</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金繰入額</td><td>57,972</td></tr> </table>	賞与引当金繰入額	52,187千円	退職給付費用	28,704	特別修繕引当金繰入額	57,972	<p>※2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>55,369千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>30,355</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金繰入額</td><td>66,170</td></tr> </table>	賞与引当金繰入額	55,369千円	退職給付費用	30,355	特別修繕引当金繰入額	66,170	<p>※2 海運業費用に含まれる引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>57,525千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>65,747</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金繰入額</td><td>207,873</td></tr> </table>	賞与引当金繰入額	57,525千円	退職給付費用	65,747	特別修繕引当金繰入額	207,873																		
賞与引当金繰入額	52,187千円																																					
退職給付費用	28,704																																					
特別修繕引当金繰入額	57,972																																					
賞与引当金繰入額	55,369千円																																					
退職給付費用	30,355																																					
特別修繕引当金繰入額	66,170																																					
賞与引当金繰入額	57,525千円																																					
退職給付費用	65,747																																					
特別修繕引当金繰入額	207,873																																					
	<p>※3 固定資産売却益の資産別内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>船舶</td><td>11,253千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,973</td></tr> <tr><td>合計</td><td>13,226</td></tr> </table>	船舶	11,253千円	その他	1,973	合計	13,226																															
船舶	11,253千円																																					
その他	1,973																																					
合計	13,226																																					
<p>※4 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 同左</p>																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	29,525	—	—	29,525

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,759	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146,759	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	29,525	—	—	29,525

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	8,000	165,110

(注) 自己株式の減少は、ストック・オプション行使によるものです。

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	146,759	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	176,159	6	平成19年9月30日	平成19年12月3日

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	29,525	—	—	29,525

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	146,759	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	146,759	5	平成18年9月30日	平成18年12月4日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,759	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

#### (中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,255,809千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,199,871千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,684,482千円
※2 担保に供した資産 船舶 22,847,895千円 担保を供した債務 短期借入金 2,146,933千円 長期借入金 14,521,482 合計 16,668,415	※2 担保に供した資産 船舶 20,381,730千円 担保を供した債務 短期借入金 2,190,411千円 長期借入金 12,461,507 合計 14,651,919	※2 担保に供した資産 船舶 21,536,441千円 担保を供した債務 短期借入金 2,190,411千円 長期借入金 13,556,713 合計 15,747,125
3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 9,621千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 7,311千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 10,297千円 保証債務の内容 オフィスローン
※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 30,896千円	※4 中間連結会計期間末日満期手形の処理 中間連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間連結会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 31,690千円	※4 連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は、金融期間の休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 29,823千円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 1,063,402千円	現金及び預金勘定 1,161,463千円	現金及び預金勘定 1,138,046千円
短期貸付金 526,000	短期貸付金 1,109,000	短期貸付金 955,000
現金及び現金同等物 1,589,402	現金及び現金同等物 2,270,463	現金及び現金同等物 2,093,046

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料
1年以内 76,520千円	1年以内 79,770千円	1年以内 81,027千円
1年超 624,366	1年超 558,185	1年超 597,332
合計 700,887	合計 637,955	合計 678,359

## (有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	478,064	1,159,070	681,005
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	478,064	1,159,070	681,005

## 2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	69,919

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借 対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	557,301	1,369,281	811,979
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	557,301	1,369,281	811,979

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	20,051

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	569,152	1,506,959	937,807
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	569,152	1,506,959	937,807

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	19,871

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

デリバティブ取引は、金利スワップの特例処理を適用しているため記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計及び特例処理を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計及び特例処理を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### 1 スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名 当社従業員 10名 子会社春徳汽船株式会社の取締役 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 108,000株
付与日	平成15年9月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間（当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。）は行使できるものとする。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年6月28日～平成20年6月27日

#### 2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
期首 (株)	—
付与 (株)	—
失効 (株)	—
権利確定 (株)	—
未確定残 (株)	—
権利確定後	
期首 (株)	10,000
権利確定 (株)	—
権利行使 (株)	—
失効 (株)	—
未行使残 (株)	10,000

##### (2) 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利行使価格 (円)	195
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	5,283,744	878,090	2,005,880	8,167,716
II 連結売上高(千円)	—	—	—	18,726,460
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.2	4.7	10.7	43.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	東南アジア	中国	ロシア	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	5,854,397	840,522	2,307,572	788,860	9,791,352
II 連結売上高(千円)					22,733,738
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.8	3.7	10.2	3.5	43.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア……………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域……………パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

4 当中間連結会計期間において、ロシアにおける海外売上高が10%を超えたため、区分して記載しております。なお、前中間連結会計期間のロシアにおける海外売上高は1,451,730千円(7.8%)であります。



前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	11,073,276	1,897,465	4,068,046	17,038,787
II 連結売上高(千円)				39,252,792
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.2	4.8	10.4	43.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア

(2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	484円24銭	1株当たり純資産額	534円89銭	1株当たり純資産額	502円12銭
1株当たり中間純利益	27円52銭	1株当たり中間純利益	40円24銭	1株当たり当期純利益	44円78銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	27円51銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	40円23銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	44円77銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書上の中間(当期) 純利益(千円)	807,623	1,181,191	1,314,359
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	807,623	1,181,191	1,314,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,351	29,355	29,351
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	5	4	5
(うち新株予約権)	(5)	(4)	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算定 に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 海運業収益		18,377,586	100.0	22,567,738	100.0	38,785,055	100.0
II 海運業費用	※1	15,447,036	84.1	18,980,247	84.1	32,789,233	84.5
海運業利益		2,930,549	15.9	3,587,490	15.9	5,995,821	15.5
III その他事業収益		47,313	0.3	45,619	0.2	92,987	0.2
IV その他事業費用	※1	47,342	0.3	18,743	0.1	65,421	0.2
その他事業利益		△29	△0.0	26,875	0.1	27,565	0.0
営業総利益		2,930,519	15.9	3,614,366	16.0	6,023,387	15.5
V 一般管理費	※1	1,546,930	8.4	1,558,750	6.9	3,085,479	7.9
営業利益		1,383,589	7.5	2,055,615	9.1	2,937,908	7.6
VI 営業外収益	※2	57,157	0.3	54,744	0.3	92,309	0.2
VII 営業外費用	※3	89,358	0.4	150,237	0.7	197,641	0.5
経常利益		1,351,388	7.4	1,960,123	8.7	2,832,576	7.3
VIII 特別利益	※4	—	—	—	—	117,542	0.3
IX 特別損失	※5	48,575	0.3	13,221	0.1	83,675	0.2
税引前中間(当期)純利益		1,302,813	7.1	1,946,901	8.6	2,866,444	7.4
法人税、住民税及び事業税	※6	553,000	3.0	824,000	3.6	954,000	2.5
法人税等調整額		—	—	—	—	570,786	1.4
中間(当期)純利益		749,813	4.1	1,122,901	5.0	1,341,657	3.5

② 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904	1,248,519
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 ※				
圧縮記帳積立金の取崩 ※				
剰余金の配当				
役員賞与 ※				
別途積立金の積立 ※				
中間純利益				
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成18年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904	1,248,519

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	321,703	483,183	1,793	2,900,000	4,500,000	2,081,327	10,288,008	△28,299	13,876,877
中間会計期間中の変動額									
特別償却準備金の取崩 ※		△148,724				148,724	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩 ※			△272			272	—	—	—
剰余金の配当						△146,759	△146,759		△146,759
役員賞与 ※						△44,000	△44,000		△44,000
別途積立金の積立 ※					1,700,000	△1,700,000	—		—
中間純利益						749,813	749,813		749,813
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	△148,724	△272	—	1,700,000	△991,949	559,053	—	559,053
平成18年9月30日残高(千円)	321,703	334,459	1,521	2,900,000	6,200,000	1,089,378	10,847,061	△28,299	14,435,931

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	△651,078	△220,993	13,655,883
中間会計期間中の変動額				
特別償却準備金の取崩 ※				—
圧縮記帳積立金の取崩 ※				—
剰余金の配当				△146,759
役員賞与 ※				△44,000
別途積立金の積立 ※				—
中間純利益				749,813
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△19,079	—	△19,079	△19,079
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△19,079	—	△19,079	539,974
平成18年9月30日残高(千円)	411,005	△651,078	△240,072	14,195,858

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904	1,248,519
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
新造船建造積立金の積立				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の処分			264	264
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	264	264
平成19年9月30日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	3,168	1,248,783

	株主資本								
	利益剰余金							自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
特別償却準備金		圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(千円)	321,703	870,930	1,289	—	6,200,000	3,898,223	11,292,147	△28,299	14,881,016
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△146,759	△146,759		△146,759
新造船建造積立金の積立				2,300,000		△2,300,000	—		—
別途積立金の積立					1,100,000	△1,100,000	—		—
中間純利益						1,122,901	1,122,901		1,122,901
自己株式の処分							—	1,296	1,560
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	—	—	2,300,000	1,100,000	△2,423,858	976,141	1,296	977,701
平成19年9月30日残高(千円)	321,703	870,930	1,289	2,300,000	7,300,000	1,474,365	12,268,288	△27,003	15,858,718

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	566,129	5,983	△651,078	△78,966	14,802,050
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△146,759
新造船建造積立金の積立					—
別途積立金の積立					—
中間純利益					1,122,901
自己株式の処分					1,560
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△75,765	4,086	—	△71,678	△71,678
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△75,765	4,086	—	△71,678	906,023
平成19年9月30日残高(千円)	490,364	10,069	△651,078	△150,644	15,708,073

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904	1,248,519
事業年度中の変動額				
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	2,368,650	1,245,615	2,904	1,248,519

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	利益剰余金							利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金								
	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	新造船建造積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成18年3月31日残高(千円)	321,703	483,183	1,793	2,900,000	4,500,000	2,081,327	10,288,008	△28,299	13,876,877	
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩 ※		△148,724				148,724	—	—	—	
圧縮記帳積立金の取崩 ※			△272			272	—	—	—	
剰余金の配当						△293,518	△293,518		△293,518	
役員賞与 ※						△44,000	△44,000		△44,000	
別途積立金の積立 ※					1,700,000	△1,700,000	—		—	
新造船建造積立金の取崩				△2,900,000		2,900,000	—		—	
特別償却準備金の取崩		△148,724				148,724	—		—	
圧縮記帳積立金の取崩			△231			231	—		—	
特別償却準備金の積立		685,195				△685,195	—		—	
当期純利益						1,341,657	1,341,657		1,341,657	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	—	387,746	△503	△2,900,000	1,700,000	1,816,896	1,004,139	—	1,004,139	
平成19年3月31日残高(千円)	321,703	870,930	1,289	—	6,200,000	3,898,223	11,292,147	△28,299	14,881,016	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	430,084	—	△651,078	△220,993	13,655,883
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩 ※					—
圧縮記帳積立金の取崩 ※					—
剰余金の配当					△293,518
役員賞与 ※					△44,000
別途積立金の積立 ※					—
新造船建造積立金の取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
特別償却準備金の積立					—
当期純利益					1,341,657
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	136,044	5,983	—	142,027	142,027
事業年度中の変動額合計(千円)	136,044	5,983	—	142,027	1,146,166
平成19年3月31日残高(千円)	566,129	5,983	△651,078	△78,966	14,802,050

※注 平成18年6月開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

③ 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		281,499		516,270		328,149	
受取手形	※4	219,700		331,991		253,343	
海運業未収金		4,745,747		5,269,655		4,640,530	
貯蔵品		618,572		767,038		748,949	
短期貸付金		303,279		933,428		683,428	
その他		1,334,679		1,209,689		1,478,130	
貸倒引当金		△8,700		△19,700		△17,900	
流動資産合計		7,494,778	23.9	9,008,374	27.5	8,114,631	25.4
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	15,219,994		13,608,229		14,469,808	
建物	※1	614,468		582,845		596,947	
土地		1,213,230		1,213,230		1,213,230	
建設仮勘定		916,625		1,882,518		1,031,857	
その他	※1	91,949		112,243		91,562	
有形固定資産合計		18,056,267		17,399,067		17,403,406	
無形固定資産		82,678		112,525		114,697	
投資その他の資産							
関係会社長期貸付金		2,902,739		3,303,016		3,223,924	
その他		2,834,317		2,975,146		3,157,347	
貸倒引当金		△56,267		△68,913		△68,913	
投資その他の資産合計		5,680,789		6,209,248		6,312,357	
固定資産合計		23,819,735	76.1	23,720,841	72.5	23,830,461	74.6
資産合計		31,314,513	100.0	32,729,215	100.0	31,945,093	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債	※2						
海運業未払金		3,160,304		3,650,920		3,220,409	
短期借入金		1,573,718		1,632,054		1,632,054	
未払法人税等		673,886		869,016		334,296	
賞与引当金		172,220		167,729		182,662	
役員賞与引当金		22,000		22,000		44,000	
その他		862,810		1,000,578		944,004	
流動負債合計		6,464,939	20.7	7,342,298	22.4	6,357,426	19.9
II 固定負債	※2						
長期借入金		9,477,137		8,082,581		8,873,608	
繰延税金負債		—		573,251		623,132	
再評価に係る繰延税金負債		99,103		99,103		99,103	
退職給付引当金		331,337		184,722		290,898	
役員退職慰労引当金		509,556		540,297		573,325	
特別修繕引当金		236,581		198,889		325,548	
固定負債合計		10,653,715	34.0	9,678,844	29.6	10,785,616	33.8
負債合計		17,118,655	54.7	17,021,142	52.0	17,143,043	53.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		2,368,650	7.6	2,368,650	7.3	2,368,650	7.4
資本剰余金							
資本準備金		1,245,615		1,245,615		1,245,615	
その他資本剰余金		2,904		3,168		2,904	
資本剰余金合計		1,248,519	4.0	1,248,783	3.8	1,248,519	3.9
利益剰余金							
利益準備金		321,703		321,703		321,703	
その他利益剰余金							
特別償却準備金		334,459		870,930		870,930	
圧縮記帳積立金		1,521		1,289		1,289	
新造船建造積立金		2,900,000		2,300,000		—	
別途積立金		6,200,000		7,300,000		6,200,000	
繰越利益剰余金		1,089,378		1,474,365		3,898,223	
利益剰余金合計		10,847,061	34.6	12,268,288	37.5	11,292,147	35.3
自己株式		△28,299	△0.1	△27,003	△0.1	△28,299	△0.1
株主資本合計		14,435,931	46.1	15,858,718	48.5	14,881,016	46.5
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		411,005	1.3	490,364	1.5	566,129	1.8
繰延ヘッジ損益		—	—	10,069	0.0	5,983	0.0
土地再評価差額金		△651,078	△2.1	△651,078	△2.0	△651,078	△2.0
評価・換算差額等合計		△240,072	△0.8	△150,644	△0.5	△78,966	△0.2
純資産合計		14,195,858	45.3	15,708,073	48.0	14,802,050	46.3
負債純資産合計		31,314,513	100.0	32,729,215	100.0	31,945,093	100.0



中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 主として先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……外貨建予定取引、借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として外貨建予定取引の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスク軽減のためにデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引は為替予約と外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……同左  ヘッジ対象 ……同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ22,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、14,195,858千円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当中間会計期間に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の逦増が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当中間会計期間における減価償却費は171,072千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ44,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、14,796,067千円であります。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び改正後の海運企業財務諸表準則により作成しております。</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 運航収益の確定している船舶については定額法を採用しておりますが、当事業年度に竣工した運航収益の確定している高速運航船舶(釧路/日立航路に就航)については、定率法を採用しております。</p> <p>この変更は、当該航路船舶の代替を機に減価償却方法の見直しを行った結果、定時高速運航により、経年による維持修繕費の逦増が顕著であることから、代替船では定率法により減価償却を実施し、修繕費と減価償却費を対応させることにより適切な費用配分を行い費用収益を適切に対応させるとともに、投下資本の早期回収を実施し財務体質の強化を図るために実施するものであります。</p> <p>この変更により当事業年度における減価償却費は464,489千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。</p>

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 813,200千円 無形固定資産 19,152	※1 減価償却実施額 有形固定資産 966,903千円 無形固定資産 17,215	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,856,829千円 無形固定資産 40,595
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 15,607千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 24,756千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 36,440千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 87,633千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 93,976千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 189,669千円
		※4 特別利益の内訳 投資有価証券 売却益 39,500千円 共同運航精算 益 78,042
※5 特別損失の内訳 特別修繕引当 金繰入額 48,575千円	※5 特別損失の内訳 投資有価証券 評価損 13,221千円	※5 特別損失の内訳 特別修繕引当 金繰入額 83,675千円
※6 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額は、「法人 税、住民税及び事業税」に含 めて表示しております。	※6 法人税、住民税及び事業税 同左	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	173,110	—	8,000	165,110

(注) 自己株式の減少は、ストック・オプション行使によるものです。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	173,110	—	—	173,110

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,268,435千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,260,703千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,299,254千円
※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 14,935,086千円 担保を供した債務 短期借入金 1,455,240千円 長期借入金 9,346,700 <hr/> 合計 10,801,940	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 13,160,039千円 担保を供した債務 短期借入金 1,498,718千円 長期借入金 7,978,419 <hr/> 合計 9,477,137	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 13,976,323千円 担保を供した債務 短期借入金 1,498,718千円 長期借入金 8,727,778 <hr/> 合計 10,226,496
3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S.A. 1,920,066 ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A. 2,686,356 旭汽船株 1,932,426 従業員 9,621 <hr/> 合計 6,548,469 (2) 連帯債務 連帯債務者 連帯債務 他社負担額 千円 旭汽船株 371,760	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S.A. 2,794,306 ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A. 2,303,235 旭汽船株 1,727,213 従業員 7,311 <hr/> 合計 6,832,066 (2) 連帯債務 連帯債務者 連帯債務 他社負担額 千円 旭汽船株 332,400	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S.A. 2,972,586 ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A. 2,500,752 旭汽船株 1,829,819 従業員 10,297 <hr/> 合計 7,313,455 (2) 連帯債務 連帯債務者 連帯債務 他社負担額 千円 旭汽船株 352,080
※4 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 30,896千円	※4 中間会計期間末日満期手形の処理 中間会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当中間会計期間末日は、金融期間の休日であったため中間会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 31,690千円	※4 期末日満期手形の処理 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当期末日は、金融期間の休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 29,823千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">96,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,045</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">89,074</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">19,224千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">69,850</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">89,074</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,044千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">5,044</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		その他 有形固定資産	取得価額相当額	96,120千円	減価償却累計額相当額	7,045	中間期末残高相当額	89,074	1年以内	19,224千円	1年超	69,850	合計	89,074	支払リース料	5,044千円	減価償却費相当額	5,044	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">96,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">26,269</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">69,850</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">19,224千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50,626</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">69,850</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">9,612千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,612</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 有形固定資産	取得価額相当額	96,120千円	減価償却累計額相当額	26,269	中間期末残高相当額	69,850	1年以内	19,224千円	1年超	50,626	合計	69,850	支払リース料	9,612千円	減価償却費相当額	9,612	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">その他 有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">96,120千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,657</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">79,462</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">19,224千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60,238</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">79,462</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">14,656千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14,656</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		その他 有形固定資産	取得価額相当額	96,120千円	減価償却累計額相当額	16,657	期末残高相当額	79,462	1年以内	19,224千円	1年超	60,238	合計	79,462	支払リース料	14,656千円	減価償却費相当額	14,656
	その他 有形固定資産																																																							
取得価額相当額	96,120千円																																																							
減価償却累計額相当額	7,045																																																							
中間期末残高相当額	89,074																																																							
1年以内	19,224千円																																																							
1年超	69,850																																																							
合計	89,074																																																							
支払リース料	5,044千円																																																							
減価償却費相当額	5,044																																																							
	その他 有形固定資産																																																							
取得価額相当額	96,120千円																																																							
減価償却累計額相当額	26,269																																																							
中間期末残高相当額	69,850																																																							
1年以内	19,224千円																																																							
1年超	50,626																																																							
合計	69,850																																																							
支払リース料	9,612千円																																																							
減価償却費相当額	9,612																																																							
	その他 有形固定資産																																																							
取得価額相当額	96,120千円																																																							
減価償却累計額相当額	16,657																																																							
期末残高相当額	79,462																																																							
1年以内	19,224千円																																																							
1年超	60,238																																																							
合計	79,462																																																							
支払リース料	14,656千円																																																							
減価償却費相当額	14,656																																																							
<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,535千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,535</td> </tr> </table>	1年以内	1,535千円	1年超	—	合計	1,535	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,264</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10,806</td> </tr> </table>	1年以内	4,542千円	1年超	6,264	合計	10,806	<p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">4,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,535</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">13,077</td> </tr> </table>	1年以内	4,542千円	1年超	8,535	合計	13,077																																				
1年以内	1,535千円																																																							
1年超	—																																																							
合計	1,535																																																							
1年以内	4,542千円																																																							
1年超	6,264																																																							
合計	10,806																																																							
1年以内	4,542千円																																																							
1年超	8,535																																																							
合計	13,077																																																							



(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第42期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)中間配当については、平成19年11月7日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ① 中間配当の総額            | 176,159,340円 |
| ② 1株当たり中間配当金         | 6円00銭        |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月3日   |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度 第41期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年12月21日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は高速運航船舶に係る減価償却の方法を定額法から定率法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行 社員	公認会計士	氏 原 修 一	Ⓔ
指定社員 業務執行 社員	公認会計士	多 田 修	Ⓔ
指定社員 業務執行 社員	公認会計士	矢 口 哲 成	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は高速運航船舶に係る減価償却の方法を定額法から定率法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

川崎近海汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 氏 原 修 一 ㊞

指定社員  
業務執行  
社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。